

平成30年第10回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

平成30年第10回湯梨浜町教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年9月26日(水) 午後1時 開 会
場 所 湯梨浜町役場 第3会議室
出席委員 土海孝治 岩本恭昌 青木由紀子 松田基宏
説明の為出席した者 岩崎正一郎 丸 真美 青木さとみ 伊藤和彦 宮脇一善 杉村和祐
尾崎寿彦 岸田和久

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

() ()

日程第2 事務局課長の報告

- (1) 臨時的任用職員(県費負担教職員)の期間更新について
- (2) 育児短時間勤務取得補助教職員の期間更新について
- (3) 学校栄養職員の臨時的任用について
- (4) 臨時的任用職員(町職員)の期間更新について
- (5) その他

日程第3 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて

【工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)屋内運動場新築工事(建築))】

日程第4 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

【工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)屋内運動場新築工事(電気設備))】

日程第5 議案第48号 湯梨浜町公民館運営審議会委員の委嘱について

日程第6 議案第49号 湯梨浜町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱について

日程第7 議案第50号 湯梨浜町立中学校部活動指導員に関する規則について

日程第8 協議事項

- (1) 平成30年度第1回湯梨浜町総合教育会議について
- (2) その他

日程第9 報告連絡事項

- (1) 区域外就学について
- (2) 平成30年9月議会一般質問について

平成30年第10回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

- (3) 新中学校建設事業について
- (4) 中部中学校駅伝大会の結果について
- (5) 中央公民館事業について
- (6) 図書館事業について
- (7) 問題行動・不登校について
- (8) その他

次回教育委員会 10月 日 () 時 分～

発言者	内 容
教育長 教総課長	<p>それでは日程第2 事務局課長の報告をお願いします。 (資料にもとづき、(1) 臨時的任用職員(県費負担教職員)の期間更新について、(2) 育児短時間勤務取得補助教職員の期間更新について、(3) 学校栄養職員の臨時的任用について、(4) 臨時的任用職員(町職員)の期間更新について説明)</p>
教育長	<p>何か質問はありますか。 (なし)</p>
教総課長	<p>その他はありますか。 ありません。</p>
教育長	<p>それでは日程第3 議案第46号専決処分の承認を求めることについて【工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)屋内運動場新築工事(建築))】と、日程第4 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて【工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)屋内運動場新築工事(電気設備))】の2議案を一括して説明をお願いします。</p>
教総課長	<p>(資料にもとづき、専決処分の承認を求めることについて【工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)屋内運動場新築工事(建築))】【工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)屋内運動場新築工事(電気設備))】について説明)</p>
教育長	<p>何か質問はありますか。 (なし)</p>
中央公民館長	<p>それでは日程第5 議案第48号湯梨浜町公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。 (資料にもとづき、湯梨浜町公民館運営審議会委員の委嘱について説明)</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。 (異議なし)</p>
教総課長	<p>それでは、日程第6 議案第49号湯梨浜町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱についてをお願いします。 (資料にもとづき、湯梨浜町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱について説明)</p>
教育長	<p>確認ですが、第10条第2項の県教委の内申ですが、これは苦情が入った段階ではなく、つまり第10条第1項の規定のことですが、懲戒処分を含む措置を講ずることとなった場合に行うと理解してよろしいですか。</p>
教総課長	<p>そうです。</p>
教育長	<p>この要綱は県費負担教職員だけのものですが、教育委員会に属する町職員の場合は、町長部局に同様の要綱がありますので、そちらが適用されます。</p>
教総課長	<p>町の要綱の所管は総務課ですが、我々(教育委員会の属する町職員)の場合は、町の要綱が適用されるということです。最初は、教育委員会の職場に属する職員も町の要綱にまとめてはどうか</p>

発言者	内 容
教育長	<p>との意見もありましたが、県費負担教職員は、任命や給与形態などが違いますし、線引きをして制定することとなりました。</p> <p>町の要綱では、相談窓口には町の課長補佐などですが、教育委員会の要綱では教頭先生が入られます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
教総課長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、日程第7議案第50号湯梨浜町立中学校部活動指導員に関する規則についてお願いします。</p> <p>(資料にもとづき、湯梨浜町立中学校部活動指導員に関する規則について説明)</p>
岩本委員	<p>非常勤職員扱いということですか。</p>
教総課長	<p>そうです。</p>
岩本委員	<p>そうすると、5年(労働基準法による無期労働契約)が適用されることになりますね。</p>
教総課長	<p>町の教育委員や選挙管理委員など特別職の非常勤には条例があり、そういった方々は任期があります。地域おこし協力隊も非常勤職員ですが、こちらは任期は1年ですが最高で3年間更新できると、別要綱で定めています。よって、最高で4年間ということでは5年目はありません。もし任期の上限を定めるのであれば、本要綱の任期の規定において、限度を明記するかということになるかと思えます。</p>
教育長	<p>働き方改革の中で、少し先生方の負担軽減を図りたいということがあります。では、なぜ今なのかということですが、国が平成31年度に部活動指導員の制度を活用される市町村はありませんかと募集があったときに、この要綱が定まってないと手を挙げても採択になりませんので、その受け入れができる環境を整えておく必要があります。それと、バドミントンとか剣道などの指導者は、現状では教員で対応することは難しいので、外部指導員を確保しておく必要があります。また、これからの外部指導員は、これまでと違って、技術支援だけでなく引率業務も先生と同じ立場(責任・権限)でできるようになるので、先生方の負担を減らすことができます。また、静岡市では、指導員の任命にあたっては講習会や試験を開催し、きちんとした資質・能力を持っておられるかをみてから、お願いするようにされています。本町においても、どのような方法で取り組んでいくのか、今後、教育委員会に諮りながら詳細な詰めをしていくことになっていきますが、働き方改革の中で、受け入れの環境を準備していきたいと思えます。</p>
教総課長	<p>現在では、報酬は年間10万円となっていますが、この要綱では1時間当たり1,520円の報酬となっています。これに単純に48時間で12月をかけますと年間で87万円となりますので、今の約9倍となります。また、県からの補助金があるにしても、単費への影響もあります。こちらへの財政的な部分の協議もあります。</p>

発言者	内 容
教育長	<p>ので、今後、町と協議して皆さんにご報告させていただきたいと思いを。</p> <p>金額をどう明示しておくか、このように書いてしまったらその金額ということになってしまいます。仮に指導員を20人お願いしたいとなったとしても、予算的に10人しかできないといったことも出てきます。法制とも協議して、この書きぶりを検討したいと思いを。このあたりを事務局に一任願いたいと思いをしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>続いて、日程第8協議事項(1)平成30年度第1回湯梨浜町総合教育会議についてお願いします。</p>
教総課長 生人課長 教育長	<p>(資料にもとづき、平成30年度第1回湯梨浜町総合教育会議について説明)</p> <p>これまで総合教育会議では、コミュニティスクールや特定地域選択制などを協議してきましたが、町の教育や取り組みを大きく変えるなど、重要な課題を町長と教育委員が意見交換する会議です。よって、先ほど学校閉庁日の案がありましたが、これについては、教育委員会でもう少し議論する必要もありますが、教育委員会で決定すべき事案ですので外した方がよいと思いを。また、時間的なことから、教育総務課(ICT、部活動指導員)で1時間、生涯学習・人権推進課(泊地域の文教施設)で1時間をお願いしたいと思いを。金額面では、ICT整備で1,000万円を超えますし、部活動指導員は何人を想定しているのか分かりませんが、1人90万くらい必要とのことでしたので、10人となれば1,000万円近くなります。公民館の建て替えをすれば、億単位です。教育委員さんもそれぞれの立場からの意見でよろしいので、意見を述べていただきたいと思います。</p>
教総課長 教育長	<p>基本的には、事務局で説明をさせていただいて、その後いろいろとご意見を言うていただくといった流れでお願いします。</p> <p>委員の皆さんは、事前に内容を把握しておいていただいて、例えばICTでは、計画訪問で見させていただいたときの授業のイメージをもつていただき、説明の際にはその場面を映像として映すなど、こんな授業をやっていきたいんですと、また、プログラミング学習というのはこういうことだと、分かりやすく説明してください。公民館も傷んでいるとのことでしたらその写真を提示してほしいですし、航空写真上に想定する配置図でも示してもらいたいと思いを。</p>
岩本委員	<p>公民館ですが、今の施設が古くなったから新しくするという発想は、今の時代に合わないと思いをね。集合と統合ですから、今の場所に作らないといけないということではなく、町として1つの大きな建物を建てた方がよいと思いを。旧町村の繰返しです。過去にその場所にあったから、その場所に建て直すと</p>

発言者	内 容
青木委員	<p>いうのはおかしいと思います。どこかに集合したものを建て直す方がいいです。</p> <p>資料館も公民館も同じだと思います。高台にあるから行きにくいとのことであれば、またそこに同じものを建てても無駄ではないですか。</p>
岩本委員	<p>あそこに行くのは、泊の方は大変でしょう。だから、もっと違ったところに建てるべきです。</p>
青木委員	<p>例えば、泊支所にするとかどうですか。</p>
岩本委員	<p>泊だけでなく、町全体として考えれば立派なものができると思います。</p>
青木委員	<p>琴浦町に視察に行ったとき、まなびタウンはくの上の方に立派なものできていましたよね。</p>
岩本委員	<p>展示物は、1か所に集めた方がいいです。その方が見やすいし、人も来ます。今までにあったところに建て直すといった考えは、古いと思います。</p>
教育長	<p>特に歴史的な物の展示は、今は収蔵という発想ですよ。公民館に来られた方が、こちらの展示も見てくださいますよ。ある物をきちんと保存しておく場所といったようなものですね。以前、県知事が、観光と文化財がマッチングしたような体制をと、学芸員は研究者であるとともに、広く皆さんに説明できる能力を持った方がよいと答弁をされていたことがありました。そういった意味では、例えば、はわい温泉、東郷温泉に来られた方が見てくださったり、近くにそのような施設があってもいいかもしれません。</p>
岩本委員	<p>展示品は、隠していても意味がありません。人の目に触れてこそ意味があるもので、展示のための収蔵であって、収蔵のための収蔵ではいけません。また、専用の施設がないから造りましょうではなく、施設を多機能にした方がいいです。例えば、公民館の中に歯科があってもいいと思います。</p>
教育長	<p>社会教育法の縛りで、公民館の中にそういったものを設置することが可能かもしれませんが、そういった発想も含めて検討してもらいたいと思います。</p>
岩本委員	<p>それでは、これら3つを議題としますので、資料の作成をお願いします。</p>
教育長	<p>その他で何かありますか。</p>
教総課長	<p>ありません。</p>
教育長	<p>続いて、日程第9報告連絡事項(1)区域外就学についてお願いします。</p>
教総課長	<p>(資料にもとづき、区域外就学について説明)</p>
教育長	<p>続いて、(2)平成30年9月議会一般質問についてお願いします。</p>
教総課長	<p>(資料にもとづき、平成30年9月議会一般質問について説明)</p>

平成30年第10回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

発言者	内 容
教育長 教総課長 教育長	続いて、(3)新中学校建設事業についてお願いします。 (資料にもとづき、新中学校建設事業について説明)
教総課長 教育長	続いて、(4)中部中学校駅伝大会の結果についてお願いします。 (資料にもとづき、中部中学校駅伝大会の結果について説明)
中央公民館長 教育長 杉村館長	続いて、(5)中央公民館事業についてお願いします。 (チラシにもとづき、中央公民館事業について説明) 続いて(6)図書館事業についてお願いします。 (資料にもとづき、図書館事業について説明)
	(次回定例会を10月29日(月)午後1時30分に開催することを決定。引き続き委員のみで、報告連絡事項の(7)問題行動・不登校について協議した。) 午後4時05分終了

上記会議の経過を記してその相違なきことを証明するため署名する。

署名委員 _____

署名委員 _____

会議録調製者 _____